

都道府県・政令指定都市名	神戸市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民参画推進局市民生活部男女共同参画課		
担 当 職 員 数	5 人 (専任	5 人、兼任	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	神戸市男女共同参画推進本部		
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 1 月 25 日	根拠: 神戸市男女共同参画推進本部設置要綱	
長 の 役 職	市長		

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神戸市男女共同参画審議会		
設 置 年 月 日	平成 15 年 7 月 10 日		
構 成 員	19 人 (女性	10 人、男性	9 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 27 年 3 月		
名 称	神戸市男女共同参画計画(第3次)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 27 年 4 月 1 日	← 未定の場合は○をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神戸市男女共同参画の推進に関する条例		
	公 布 日	平成 15 年 3 月 27 日		
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
	改 正 が 予 定 さ れ て い る 場 合、改 正 予 定 時 期:	平成 年 月		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成23年 3月31日

目 標 値	27 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「附属機関等の設置等に関する指針」平成23年4月1日		
対 象 と な る 審 議 会 等 の 範 囲	法律・条例・規則・要綱等によって設置されたもの		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数 ( 103 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 84 )
		延総委員等数 ( 2,567 )	延女性委員等数 ( 847 ) 女性比率 ( 33.0 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数 ( 36 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 28 )
		延総委員等数 ( 1,307 )	延女性委員等数 ( 323 ) 女性比率 ( 24.7 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数 ( 20 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 18 )
		延総委員等数 ( 1,122 )	延女性委員等数 ( 289 ) 女性比率 ( 25.8 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 3 )
		延総委員等数 ( 72 )	延女性委員等数 ( 5 ) 女性比率 ( 6.9 )
目標値以外の目標設定			
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 ○ その他 ( )	

(\*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成23年 3月31日

Table with columns for Management Total, Female Management Total, Female Ratio, and Internal Female Management (Department Head, Deputy, Section Head).

(2) 女性公務員の採用状況

平成22年4月1日～23年3月31日

Table showing recruitment statistics by grade (Upper, Middle, Lower) and gender, including total number, number of females, and percentage.

(3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- List of measures for female recruitment and promotion, including target setting and implementation status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

Table for 'Asuteppu KOBEBE' facility details, including name, location, management, and main activities.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等:		加盟団体数	
				会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無				
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。		1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
		2. 機関誌の発行			
		3. 広報啓発パンフレット作成			
		4. その他 { 内容: }			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : }	
7. その他 { 内容: }	

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	107,831	111,911	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01 %	0.01 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 ○ 無	表彰の対象： 実施頻度：	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している ○ していない	対象となる入札事業：	すべて	一部	

## 15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 神戸市男女共同参画審議会			年間3回程度
2. 広報啓発 ・ 企業セミナー ・ 情報紙「あすてつぷKOBE」 ・ こうべ男女共同参画推進月間	講演 情報紙	約200人	10月 4.7.10.1月
3. 講座 ・ 男女共同参画セミナー ・ あすてつぷ講演会 ・ 育児休業からの職場復帰準備セミナー ・ 女性のための就業・チャレンジセミナー	自己表現セミナー、DV防止セミナー、男の生き方セミナー 男女共同参加に関する講演会 講演、情報提供等 講演、情報提供等	25～70名程度 約80人 約20人 約25人	年間 10月
4. 相談事業 ・ 女性のための相談室の運営	面接相談(こころの悩み相談、法律相談、からだの相談、就業・チャレンジ相談)、一般電話相談		年間
5. 情報収集・提供 ・ 情報ライブラリーの運営	男女共同参画に関する図書、行政資料等の収集・提供		年間
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画申出処理制度の運営	男女共同参画に関する市の施策への苦情・提案、人権侵害の相談		年間
7. 交流促進 ・ グループ活動支援	登録グループへの学習室の提供など		年間
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 神戸市男女共同参画推進会議 ・ こうべ男女いきいき事業所表彰制度 ・ DV被害者支援活動補助 ・ 共催セミナー	全市的な24団体で構成。情報・意見交換、連携など 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所を表彰 民間シェルター運営補助、同行援助補助 こころのケア講座など		年間2回程度 6・7月募集、10月表彰 年間 年間
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			

政令指定都市名

神戸市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在

平成23年5月1日現在

その他:平成23年3月31日現在

○

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・廃止があった場合はその旨を記入していただきますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議	62	1	1.6	
2	民生委員推薦会	14	4	28.6	区会(9区)含まず
3	国民健康保険運営協議会	23	5	21.7	
4	地方社会福祉審議会	38	11	28.9	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	地方障害者施策推進協議会	20	6	30.0	
7	公害健康被害認定審査会	12	0	0.0	
8	損害評価会	23	4	17.4	
9	地方港湾審議会	38	9	23.7	
10	土地区画整理審議会	10	0	0.0	
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	568	189	33.3	
14	精神医療審査会	15	4	26.7	
15	市町村国民保護協議会	72	3	4.2	
16	地方独立行政法人評価委員会	13	4	30.8	2法人(女性委員のいる審議会2)
17	感染症診査協議会	12	2	16.7	
18	市町村都市計画審議会	27	5	18.5	
19	市街地再開発審査会	45	1	2.2	5地区(女性委員のいる審議会1)
20	障害程度区分認定審査会	109	32	29.4	
合 計		1,122	289	25.8	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	46	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	9	2	22.2	
合 計		72	5	6.9	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
64	52	1,844	513	27.8